社会資本総合整備計画　事後評価書

平成２７年　３月２７日

計画の名称	１　東近江市地域住宅整備計画		
計画の期間	平成２２年度　～　平成２５年度　（４年間）	交付対象	滋賀県東近江市

計画の目標

『既存ストックを長期的に有効活用し、住環境の向上により快適に暮らせる住まいづくりを実現する。』
『災害に強く、犯罪による被害のない生活環境の形成により、安心して暮らせる安全な住まいづくりを推進する。』

計画の成果目標（定量的指標）

『水洗化された市営住宅の割合』
『火災警報器の取付設置戸数』
『漏電ブレーカー付分電盤設置戸数の割合』

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値 当初現況値（H２２当初）	中間目標値（H２３末）	最終目標値（H２５末）	備考
① 市営住宅の総住宅戸数に占める水洗化された市営住宅の割合 （市営住宅の水洗化率）＝（水洗化された住宅の戸数）／（総住宅戸数）　（%）	６５％		７０％	
② 市営住宅および改良住宅に火災警報器が設置された戸数の割合 （火災警報器が設置された住宅率）＝（設置された住宅の戸数）／（総住宅戸数）　（%）	７３％		１００％	
③ 市営住宅および改良住宅に漏電ブレーカー付分電盤が設置された戸数の割合 （漏電ブレーカー付分電盤が設置された住宅率）＝（設置された住宅の戸数）／（総住宅戸数）　（%）	３７％		１００％	

全体事業費	合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	８５百万円	Ａ	７７百万円	Ｂ	０百万円	Ｃ	８百万円	効果促進事業費の割合 Ｃ／（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	９．４１％

事　後　評　価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
東近江市住宅課において評価を行い確定	平成２７年１月
	公表の方法：東近江市のインターネットにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可

１．交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A　基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（規模等）	事業実施期間（年度） H22	H23	H24	H25	H26	全体事業費（百万円）	備考
1-A1-1	住宅	一般	東近江市	直接	－	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック総合改善事業）	公営住宅等長寿命化計画の策定	1.5					1.5	
1-A1-2	住宅	一般	東近江市	直接	－	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック総合改善事業）	ひばり丘団地ほか７団地	12.0	16.2	20.8	12.8		61.8	
1-A1-3	住宅	一般	東近江市	直接	－	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）	赤坂団地					13.3	13.3	
												合計	76.6	

B　関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度） H22	H23	H24	H25	H26	全体事業費（百万円）	備考
												合計				

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

C　効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度） H22	H23	H24	H25	H26	全体事業費（百万円）	備考
1-C-2		一般	東近江市	直接	－		公営住宅除去事業	大森団地	東近江市					8.1	8.1	
												合計			8.1	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C-2	既存住宅の除去により、老朽化された団地の割合を減少させ良好な住環境を確保する。	

２．事業効果の発現状況、目標値の達成状況

Ⅰ定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	・住宅の水洗化により、住環境の整った住宅の割合が増加した。 ・火災警報器や漏電ブレーカー付分電盤の設置により、入居者の安全性が向上した。

Ⅱ定量的指標の達成状況	指標①（市営住宅の総住宅戸数に占める水洗化された市営住宅の割合）	最終目標値	７０％	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	７０％		
	指標②（市営住宅および改良住宅に火災警報器が設置された戸数の割合）	最終目標値	１００％	目標値と実績値に差が出た要因	空部屋への設置を入居時に行うこととしたため 未設置戸数１７戸
		最終実績値	９７％		
	指標③（市営住宅および改良住宅に漏電ブレーカー付分電盤が設置された戸数の割合）	最終目標値	１００％	目標値と実績値に差が出た要因	空部屋への設置を入居時に行うこととしたため 未設置戸数１戸
		最終実績値	９９％		

Ⅲ定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）	・防水や給水設備の改修により、住宅の長寿命化を図ることができた。 ・大森団地の住宅除去により、周辺住宅への悪影響が解消され、良好な住環境を確保することができた。

３．特記事項（今後の方針等）

・既存ストックの改修や建替えの実施により、豊かで快適に暮らせる住まい・まちづくりを目指す。

（参考図面）社会資本総合整備計画
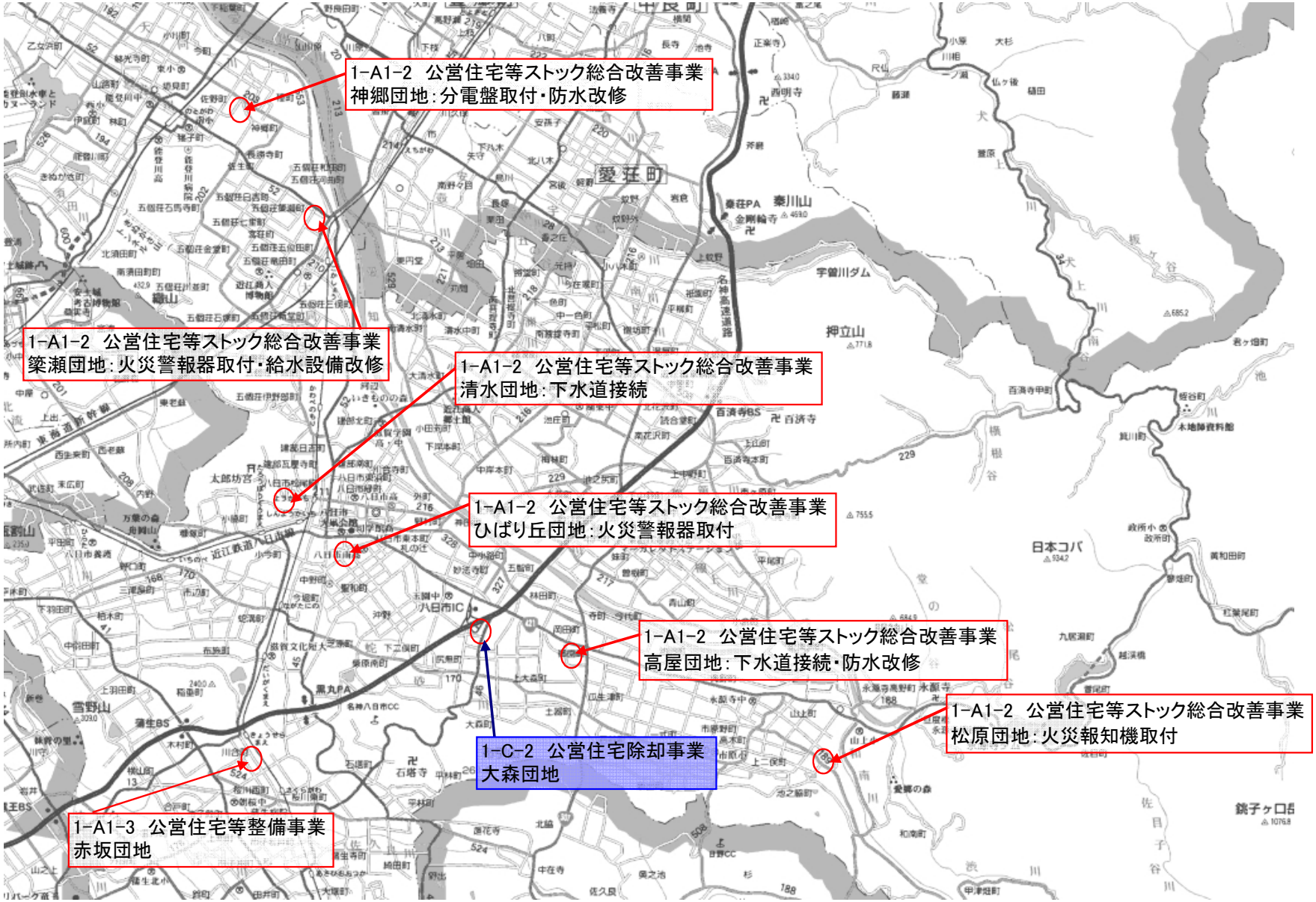
計画の名称	1　東近江市地域住宅整備計画		
計画の期間	平成２２年度　～　平成２５年度　（４年間）	交付対象	滋賀県東近江市